

## 2020 年 8 月 ガス料金の原料費調整について (簡易ガス 中央卸売市場)

2020 年 7 月  
福井都市ガス株式会社

福井都市ガス株式会社(社長:飯田 智雄)は、2020 年 8 月検針分の簡易ガス供給約款に適用する単位料金を 2020 年 7 月検針分比べて1m<sup>3</sup>につき マイナス 13.92 円(税込)調整させていただきます。これは、2020 年 3 月～ 5 月の平均原料価格(39,070 円/ト)による原料費調整を行うものです。  
この調整により標準家庭で1か月につき 418 円(税込)ガス料金が下がります。

### 8 月の簡易ガス供給約款料金表(税込) (各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。)

料金区分	1か月のご使用量	基本料金 (1か月およびガスメーター1個につき)	単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)
A	0m <sup>3</sup> から8m <sup>3</sup> まで	506.00 円	310.98 円
B	8m <sup>3</sup> をこえ30m <sup>3</sup> まで	858.00 円	266.98 円
C	30m <sup>3</sup> をこえる場合	1,353.00 円	250.48 円

### 平均原料価格(円/トン)

	2020 年 3 月～ 5 月	基準平均原料価格
平均原料価格	39,070	50,720

【10円未満四捨五入】

### 標準家庭における影響額(円/月)

標準家庭 30 m <sup>3</sup> /月 (税込)	2020 年 8 月分	2020 年 7 月分	差額
	8,867	9,285	▲ 418

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2011年度～2015年度の5か年平均)に基づき算定しています。

別紙

1. 当月の単位料金の見直し額の計算方法

$$\begin{array}{rcl} \text{(平均原料価格)} & & \text{(基準平均原料価格)} & & \text{(差額)} \\ 39,070 \text{ 円/トン} & - & 50,720 \text{ 円/トン} & = & \blacktriangle 11,650 \text{ 円/トン} \end{array}$$

$$\blacktriangle 11,600 \text{ 円/トン}$$

※基準原料価格と平均原料価格との差額は100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で切捨て

$$\begin{array}{rcl} & & & & \text{(当月の見直し額)} \\ -11,600 \text{ 円/トン} & \times & 0.204 & \div & 100 & \times & 1.10 & = & \blacktriangle 26.04 \text{ 円/m}^3 \end{array}$$

※小数点第3位以下 切り上げ

$$\begin{array}{rcl} \text{(当月の見直し額)} & & \text{(前月の見直し額)} & & \text{(前月との差額)} \\ \blacktriangle 26.04 \text{ 円/m}^3 & - & \blacktriangle 12.12 \text{ 円/m}^3 & = & \blacktriangle 13.92 \text{ 円/m}^3 \end{array}$$

2. 標準家庭におけるガス料金の推移 (円/月)

	2020年 8月	2020年 7月	2020年 6月	2020年 5月
標準家庭 30 m <sup>3</sup> /月 月額 (税込)	8,867	9,285	9,661	9,776
前月との差額	▲ 418	▲ 376	▲ 115	128

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2011年度～2015年度の5か年平均)に基づき算定しています。

【標準家庭における 2020年 8月分 のガス料金 (税込) 計算方法】

$$\begin{array}{rcl} \text{基本料金} & + & ( \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額} ) & \times & \text{標準家庭の平均的な月間使用量} \\ 858.00 \text{ 円/月} & & 293.02 \text{ 円/m}^3 & & -26.04 \text{ 円/m}^3 & & 30 \text{ m}^3/\text{月} \\ = & & & & & & 8,867 \text{ 円/月} \end{array}$$